

商工会員だけのメリットです

無担保・無保証・低利「マル経融資制度」などを紹介します！

みなさまが経営をより安定、向上させることができるように、金融や信用保証に関する相談・斡旋などを行っています。

特に、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低金利で融資する**マル経融資制度**は、経営改善を図ろうとする多くの事業所の方々に利用されています。

融資制度

★融資対象

- 常時使用する従業員が以下の範囲の事業者
商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)：5人以下
製造業・その他：20人以下

★融資限度額

- 1,500万円以内

★返済期間

- 運転資金7年以内(措置1年以内)
設備資金10年以内(措置2年以内)

★保証人・担保

- 保証人不要(法人の場合、代表者保証も不要)
担保不要

★融資利率

- 年1.60%(平成25年12月13日現在)

★融資機関

- 日本政策金融公庫

会員だけの
有利な
融資制度です!



税務経理 相談

税務や経理もおまかせ下さい! (苦手な経理もこれでバッチリ!)

「税金っていろいろ控除があるみたいけど…」 「青色申告制度って何?」
など、みなさまの様々なお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方
まで、丁寧にアドバイスいたします。

また、**税理士への無料相談**も行っており、決算や申告期には
税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

※記帳代行も行っています。

女性職員も
頼りになるよ!



労働相談

労働保険の事務代行 (福利厚生を整えて安定した企業環境を!)

従業員を一人でも雇用する事業者は、すべて労働保険に加入しなければ
なりません。手続きが煩わしい方、人手不足のため事務処理に困ってい
る方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託を
おすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労働保険に加入でき
ない事業者及び家族従業員も労働保険に特別に加入することができます。

社会保険・退職金制度などのアドバイスも行っています。

※委託手数料は年間概算保険料の5%

(但し、3,000円を最低とし、上限は50,000円)

これこそ
会員の
メリットだよ!



商工貯蓄 共済制度

商工貯蓄共済で大きな安心

「貯蓄」「融資」「生命保険」の3つの機能を組み合わせた、会員及
びその家族、従業員の皆さんのための、商工会独自の共済制度です。
掛金の一部を保険料にまわし、保険契約が結ばれることにより、万一
の場合を保障されるとともに、掛金のほとんどは貯蓄積立金として金
融機関に預けられる仕組みになっています。さらに、資金が必要な際
には、有志の斡旋を受けることもできます。

毎月2,000円掛金で、「貯蓄(返戻金)重視」「保険金重視」の2通りから選べます。

一口
2,000円で
大きな安心



※その他にも福祉共済、火災・自動車共済、退職金制度などございます。

お問い合わせは、鶴の町商工会(本所82-1065、支所84-2062)まで